

かながわコミュニティカレッジ講座 修了生インタビュー

「犯罪被害者支援ボランティア養成講座」

講座実施団体：NPO 法人神奈川被害者支援センター

被害者支援ボランティア養成講座に

ついて

日常生活の中で、突然に遭遇する事件・事故などで被害者が受ける衝撃は大きく、その回復には長い年月がかかります。被害を現実のことと受けとめられず、将来の夢や希望を持ってなくなったり、周囲の一言がかえって被害者を傷つけてしまう場合があります。このような犯罪被害にあわれた方やそのご家族の心情を理解し、電話相談・面接相談や公判等への付き添いなど、被害者支援の実際を学び、被害を受けた方々に寄り添える人を増やしたいと立ち上がった講座です。

かながわ県民センター（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）の14階に、被害者支援活動の拠点となる「かながわ犯罪被害者サポートステーション」が開設されています。ここは、神奈川県・県警察・認定NPO法人神奈川被害者支援センターが一体となって運営しています。

今回は、この講座の修了生であり、実際にサポートステーションで支援活動している2名の方、Tさん(平成24年度講座修了生)、Kさん(平成27年度講座修了生)に話を伺いました。



■受講のきっかけは？

(Tさん) 神奈川県の広報紙「県のたより」を見たことでした。ちょうど社会活動に復帰するために勉強したい時期でもありました。

(Kさん) もともと人の話を聴くボランティアをしていました。もっと、自分のスキルをステップアップしたいと思っていたところ、この講座のチラシを目にしました。

■どんなことを学んだ？

(Tさん) まずは、初中級の養成講座を3ヶ月にわたり10回、朝10時から昼食を挟み午後4時まで受け、その後は上級講座に進みました。講座を修了した後は、サポート

ステーションで電話相談の研修を受けました。まず聴くことに重点を置くケースや、専門家に繋ぐケースなどの対応を学ぶ経験を積みました。

(Kさん) 初中級レベルから上級レベルにアップすることで、より学びが深く幅が広がったと思います。交通事故のときの保険制度も勉強しましたし、裁判所や検察庁の見学では、開かれた司法制度を実感しました。

■いまどんな活動を？

(Kさん) 私は、昨年7月から電話相談員になりました。電話相談は、2人体制で対応します。終了後には「振り返り」という時間があり、職員に相談内容を報告し、振り返ることにより重たい相談の荷おろしをしてから帰ります。相談員にとって大事なことです。

また、電話相談員全体で月1回の研修会があり、相談員同士親しく話せるようになりました。

(Tさん) 私は、まず支援活動として電話相談員からスタートし、現在は非常勤職員として、サポートステーションで働いてい



ます。電話相談以外にも、ここでは支援活動の一環として、検察庁や裁判所等への付き添い、カウンセリング、弁護士

とともに支えていく法律相談などの支援を提供しています。

■講座の雰囲気は？

(Tさん) 講義が最後になる頃には、内容的に人のナイーブな面に触れることがあり、踏み込めない難しさがありました。

私の同期は、ほとんどが女性でした。子育てが終わった人など、年齢は様々でしたがグループワークをするので、とても打ち解け合いました。重い内容の講義でも、仲間との連帯感が生まれていたもので、昼にお弁当を一緒に食べたりして和気あいあいと過ごすことができました。仲良くなって、今でも連絡を取り合うメンバーがいます。

(Kさん) 私のときは、男性も多かったですね。定年間近い人や、関連する仕事に就いている人など様々でした。講座で人の話を聴く実習がありました。実習の中で自分の聴き方のクセがわかり、他の方の聴き方も勉強になりました。

たまたま、男性が多かったせいでしょうか、講義終了後に飲みに行く機会がありました。そこで又、互いに深い話ができ、人との出会いは大切なあとと思いました。



■講義の感想は？

(Tさん) 現在、サポートステーションの職員になって養成講座の初中級を再度、聴講しています。初めて受けた講義で分からなかったことが、今、理解できるようになりました。

講義後の電話相談の研修も最初は緊張しましたが、先輩の横でかなりの時間を費やして経験を積みますから、話をじっくり聴くほかに、専門スタッフに繋ぐタイミングや、折り返し電話をいただくとか、その場に応じた対応が迅速になったと思います。

(Kさん) Tさんのように、再度聴講する方から、内容がよくわかったという声もよく聞きます。やはり専門的な用語など多く耳にするからでしょうか。

私が学んでいて驚いたのは、被害者に、犯罪の被害によっては「犯罪被害給付制度」があるということでした。こういった支援の知識の有無で、その後の負担が、精神的にも金銭的にも大きく違うと思うのです。支援制度の広報は大事ですね。

私は、この講座で仲間が増えたと同時に世界が広がりました。

■読者にメッセージを

(Tさん) 被害者の方々の生の声を聞くことは中途半端なことではありません。でも、周りの人が話を聴いて、その方の日常に寄り添えたらと思います。この講座に参加

して一緒に仲間になってくださると嬉しいです。意気込まず、自然体でよいのです。被害者支援の意識や支援の輪が広がるだけでも違います。被害者の方にも目をとめてほしい活動です。周りに知らない人がいたら、ぜひ繋いでほしいと切に思います。

(Kさん) 「行ってきます」、「お帰りなさい」という普通の日々に、犯罪はある日突然降りかかり、生活が一変します。縁遠いと思っていた事件・事故の被害者の声を聞いたときには、そのショックが伝わってきました。そのときは、受け止めることが一番だと思い、気持ちを伺うことから始めました。私はこのまま、月2回の電話相談を続けていければよいと思っています。犯罪被害者には誰でもなりうるし、そんな場合にはこのような支援の場所があるということをもっと広く伝えたいです。

平成 29 年 9 月 19 日取材

町田香子 (市民記者)



心理療法の為の人形 (サポートステーション内)